県内水力をはじめとする再生可能エネルギーの地産地消を目的とした
官民連携スキーム立案業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答

	質問	回答
1	・対象とする再生可能エネルギーの範囲 　本業務で地産地消の対象とする「県内水力等をはじめとする再生可能エネルギー」とは、県（企業局）が保有する施設に限られるでしょうか。民間事業者、市町村、土地改良区等が保有する県内の発電施設も対象に含まれるでしょうか。	県（企業局）が保有する施設をはじめ、県内の発電施設も含めて活用する官民連携スキームを提案いただいてかまいません。
2	・既存電源と新規開発の扱い 　既存の発電施設の電力活用を想定されているのでしょうか。それとも、新規の電源開発（未利用地点の開発、既存設備の増強・更新等）を含むスキームも対象となるでしょうか。	まずは既存の県内発電施設を活用することが前提と考えていますが、新規の電源開発を含む官民連携スキームを提案いただいてもかまいません。
3	・供給先の想定 　供給先は、新たに誘致する半導体・データセンター企業を主に想定されているのでしょうか。それとも、県内の既存企業や公共施設等も含めて想定されているのでしょうか。	半導体・データセンター企業に限らず、新たに誘致する企業のほか、県内の既存企業や公共施設等への供給を想定した官民連携スキームを提案いただいてかまいません。
4	・県内の再生可能エネルギーを地産地消していくにあたって、現時点でどのような需要をメインに想定しておりますでしょうか。	３の回答のとおり、提案にあたっては、新たに誘致する企業のほか、県内の既存企業や公共施設等への供給を想定していただいてかまいません。
5	・円滑な契約締結に向けて、契約書案を公募資料に追加されるなどの事前開示はございますでしょうか。	契約書案は、契約候補者の選定後、当該候補者にお示しします。
6	１，別紙 プロポーザル企画提案書審査基準及び配点に記載されている、審査項目４の経費積算内訳で、見積金額は適切か。積算内訳は提案内容に照らして適当か。と記載が在りますが、算出基準が有りましたらご教示下さい。	積算単価等の算出基準は設定しておりません。提案内容をふまえ、妥当性のある経費見積りとなっているかなどの観点から、審査いたします。